



子ども家庭支援センター



子どもの健やかな育ちを保障するとともに、子育ての担い手である家族が互いに支えあい、子育てが楽しいと思える環境づくりを支援します。「困ったな」と思ったら、ひとりで頑張らず、気軽に相談したり、遊びに来てくださいね。

東部子ども家庭支援センター「とわむ」
上池袋2-35-22 ☎5980-5275

西部子ども家庭支援センター「とむとむ」
千早4-6-14 ☎5966-3131



共通事業の紹介

●● 子どもと家庭の相談

0歳から18歳までの子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。必要により関係機関や専門機関をご紹介します。

※妊娠中の方、障害のある方もご利用できます。

子どもの発達、保護者の育児の不安や悩み、家族のことなどの相談は「専門相談員」におつなぎできます。(臨床心理士・社会福祉士・巡回・発達相談員等による面接相談・予約制)

電話相談・面接相談(日曜・祝日・年末年始以外)

月～金 9:00～18:00

土 9:00～17:00

※広場でも相談に応じます。

■ 誕生祝い品(おもちゃ)を送ります ■

対象者に対して「誕生お祝いチケット」を送付します。

対 象 豊島区に出生届を提出された方

申 込 満1歳のお誕生日までに「誕生お祝い品チケット」をご持参のうえ、以下の3か所(おもちゃの見本あり)で手続き及び「おめでとう面接」を実施します。

受 取 後日ご自宅へ配送

問	東部子ども家庭支援センター	上池袋2-35-22	☎5980-5275
	西部子ども家庭支援センター	千早4-6-14	☎5966-3131
	子育てインフォメーション	南池袋2-45-1	
		豊島区役所4階	☎4566-2487

●● 親子遊び広場

子どもを遊ばせながら、情報交換や相談ができる場所です。就学前の子どもと保護者が利用できます。子育てに関する講座やイベント等も開催しています。妊娠中の方・障害のある方もご利用できます。

開館時間 月～日 10:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
※土日も開館しています。

◎ウエルカム赤ちゃん

初めての出産、育児をする方を応援します。妊娠中の母親とご家族が対象です。参加者同士の情報交換や先輩ママとの交流、赤ちゃんとのふれあいや、子ども家庭支援センターの見学ができます。区の子育て支援サービスの情報提供や絵本のプレゼントがあります。(予約制)

実施日 月1～3回程度開催
※絵本のプレゼントがあります。
※原則として第一子妊娠中の方とご家族向けの企画です。
※開催日時は各センターにお問い合わせください。
※実施日以外の見学を希望される方はご相談ください。

◎ママ'ズ・カフェ

赤ちゃんが生まれてから忙しい毎日を送るママたちにゆっくりとした時間を提供します。また、お友達との出会いの場として地域でのママ同士の交流のお手伝いをします。

対象 スマイルカードをお持ちの1か月から3か月までの赤ちゃんとママ
※開催日時は各センターにお問い合わせください。
※実施は月1～3回程度

◎父親向け講座

パパ向けのさまざまな講座やイベントを開催します。子どもとの遊び方、絵本・歌ライブ・パパたちの懇談会等。
※開催日時は各センターにお問い合わせください。

●● 一時保育

育児疲れの解消やリフレッシュ・通院・通学・家事・行事などで一時的に保育が必要な時に、お子さんを1時間単位でお預かりします。

対象 10か月～就学前のお子さん
(保育園に在園しているおさんは利用できません。)

利用日時 月～金 9:00～17:00

保育料 1時間500円(減免制度あり)

定員 各センターとも1時間あたり10人まで

申込み方法 1か月前から前日まで受付

登録方法 お子さんの乳児医療証を持参の上窓口まで

●● 自主グループ・ボランティア活動など

子育て・子育てを地域全体で支え合う関係作りを区民の皆さんとともに進めます。また、実習やボランティア活動を通して、次世代の保育の担い手を育成します。

子育てに関する企画やグループ活動の場所として、多目的室の貸し出しも行っていきます。

※詳細は各センターにお問い合わせください。

「としま いっしょに子育て」子育て訪問相談事業

◎子育て訪問相談

子育て訪問相談員がご自宅に伺い、子育てについての相談をお受けします。お気軽にご連絡ください。

対象 区内在住の妊産婦から就学前のお子さんがいるご家庭
(就学後～18歳未満の子育て家庭もご相談いただけます)

訪問日時 月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

◎1歳のバースデイ訪問相談

1歳の誕生日のお祝いに子育て訪問相談員が訪問します。訪問の際に、子育てに関してお困りのことがありましたら遠慮なくご相談ください。

対象 お子さんが認可保育園に在園していないご家庭
(1歳のお誕生日前後にご案内を郵送します)

訪問日時 月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

「としま いっしょに子育て」育児支援ヘルパー事業

育児・家事のお手伝いをいたします。

*ひとり親家庭等へのヘルパー派遣については利用要件が異なります。

「ひとり親家庭等のために」のページ(P58)をご参照ください。

対象 区内在住で2歳未満のお子さんがいるご家庭。出産前でも利用可。

利用日時 毎日 8:00～19:00(年末年始を除く)

利用料 1時間 900円(減免制度あり)

*兄弟・双子など複数児童の育児の場合、料金は1.5倍です。

*双子以上のお子さんがある場合で「スマイルカード」をお使いになるとき、お子さん1人[2時間]無料で利用できます。予約時に「スマイルカード」を利用することを伝えてください。

利用時間 1回の妊娠で70時間まで(双子以上の場合160時間)

*1回2時間以上4時間まで(1日につき4時間以内)

利用方法 東部もしくは西部子ども家庭支援センターの職員がご自宅を訪問し、利用申請書に記入していただきます。初めてのご予約は、訪問した子ども家庭支援センターにご連絡ください。

ほかにも区内のさまざまなサービスもご案内しています。

※まずは各支援センターにお電話ください。

豊島区子育て応援サイト

●子ども家庭支援センターHP

<https://www.city.toshima.lg.jp/265/kosodate/kosodate/shiencenter/2003181110.html>

●子育て情報ハンドブック



①東部子ども家庭支援センター「とわむ」

上池袋2-35-22 ☎5980-5275



巡回子育て発達相談事業

●● 保育施設・幼稚園等巡回相談

心理相談員が保育園・小規模保育園・幼稚園やスキップなどを巡回し、子どもの発達について、職員や保護者からの相談をお受けします。相談日はお問い合わせください。

巡回 月～金 10:00～17:00

問 各保育園・各幼稚園の園長
東部子ども家庭支援センター ☎5980-5275

子どもの養育に関する相談

◎子どもの養育に関する相談に応じています

「虐待しそう」「虐待かも」と思ったら、一人で悩まずお電話ください。

子ども家庭支援センター 相談支援グループ ☎6858-2302 月～金 8:30～17:15



虐待しそう・虐待かなと思ったら・・

自ら「助けて」と言えなかったり、その場から逃げられない子どもたちを虐待から救うには、周りの大人の気づきと援助が必要です。

虐待行為は「がんばってもどうにもならない」という親のこころの悲痛な叫びです。周囲の人は、悩みを抱える親子に救いの手を差し伸べ、立ち直るためのサポートをし、社会全体であたたかく子育てを見守ることが大切です。

● 虐待の種類

子どもへの虐待の種類は、「児童虐待の防止等に関する法律」により、以下の4つにわけて定義されています。実際にはこれらの虐待が単独で起こることは少なく、ほとんどのケースが重複して発生しています。

◎身体的虐待

- ・叩く、殴る、蹴るなどの暴力
- ・タバコの火やアイロンを押し付ける
- ・激しく揺さぶる
- ・逆さづりにする
- ・戸外に閉め出す
- ・意図的に子どもを病気にさせる 等

◎ネグレクト

- ・適切な食事を与えない
- ・体や衣類や住居などが不衛生
- ・病気になっても受診をさせない
- ・乳幼児を残したまま長時間外出する
- ・家に閉じ込める(学校に行かせない)
- ・同居人の虐待行為を放置する 等

◎性的虐待

- ・性行為や性的関係を強要する
- ・性器を見せる、触らせる
- ・性行為を見せる
- ・ポルノグラフィーの被写体にする
- ・性的な写真や映像を見せる 等

◎心理的虐待

- ・乱暴な言葉を浴びせる
- ・激しい叱責
- ・言葉による脅し
- ・無視、拒絶的な態度
- ・きょうだい間での差別的な扱い
- ・DVの目撃、子の面前での夫婦の言い争い(ケンカ) 等



Oikawa Clinic

内科・小児科・消化器内科・内視鏡内科
豊島区巢鴨1-40-5-2階
JR・都営三田線 巢鴨駅から徒歩5分
☎03-3945-9270



【小児科専門医診察】一般小児・予防接種・健診
児童精神/発達に関するご相談受付しております

日本小児科学会認定 小児科専門医 及川奈央

児童精神相談

出産前相談
『プレネイタルビジット』

育児相談

出産前の妊婦さんに赤ちゃんのお話をします
ご予約はクリニックHPページの「お問合せ」から

● ● 虐待はなぜ起こるの？

子どもへの虐待は様々な要因が複雑に絡みあって発生します。なぜ虐待が起きるのか、その原因を特定することは容易ではありません。

以下は一般的に虐待の要因としてあげられていることですが、このような要因があるから必ず虐待が起きるということではありません。先入観を持たずに関わることが大切です。

◎子育ての悩み

少子化・核家族化の中で、身近に協力者や相談相手を得られず、悩みを深めることで、子どもへの不適切な関わりが発生することがあります。

夜泣きや離乳食、子どもの反抗期や友達関係など、子どもの成長に伴って起きる様々な問題が保護者のストレスにつながり、子どもへの暴力に発展することが多々あります。

◎生活や家族関係等の不安定さ

経済的な問題により生活が不安定な場合や、家族問題のストレスが子どもに向いてしまうこともあります。

DVなど、家庭の中に暴力があり、子どもが恐怖にさらされることも虐待にあたります。

◎社会からの孤立

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などにより、孤立化する家庭が増えています。家庭の中で子どもとだけ向き合う生活がストレスを生み、虐待につながることもあります。社会から孤立することで、虐待の発見が遅れ、重大な事態に陥ることがあります。

◎保護者自身の問題

保護者自身が虐待を受けて育った場合など、子どもへの関わりの中で暴力を再現したり、必要なケアを怠ったりしてしまうことがあります。

保護者の精神疾患やアルコール依存などにより適切な養育ができず、結果的にネグレクトなどの虐待を生むこともあります。

◎親と子どもの関係性

子どもがかわいいと思えない、子どもの言動にイライラするという親の感情や、親になつかない、親の反応を試すような子どもの行動が顕著になるなどで関係が悪化し、虐待に発展してしまうことがあります。

◎子ども自身の育てにくさ

よく泣く、ひとつのことにこだわる、落ち着きがないなど、子ども自身の育てにくさが、虐待を引き起こすことがあります。

子どもに健康や発達上の課題がある場合も、保護者がその対応に追われ、余裕がなくなりストレスを抱えて虐待を引き起こすことがあります。

ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

通告者の氏名や通告内容などが漏れることはありません。安心して相談してください。虐待ではなかった場合でも通告者は責任をとられることはありません。

問 豊島区児童相談所 ☎6758-7910 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189番
子ども家庭支援センター ☎6858-2302 緊急の場合 ☎110番



②西部子ども家庭支援センター「とむとむ」

千早4-6-14 ☎5966-3131



お子さんの発達、子育てについて悩んだら・・・

なかなか歩かない

ことばが遅い

かんしゃくを起こす

落ち着きがない

育てにくい、等

お子さんの発達、子育てで心配や不安があるときはご相談ください

◎電話相談

お子さんの発達や子育てで心配のある方はまず電話でご相談ください。

対 象 0歳～18歳未満のお子さんを育てている方

●親子あそび広場事業

◎パオパオ

発達に不安や心配な事があるときは、遊び広場でお子さんを遊ばせながら相談できます。臨床心理士・理学療法士・保育士がお子さんの様子をみながらお話を伺います。まずは気軽にお越しください。

実施日 月1回 第1木曜日 9:30～11:15(受付10:00まで)

予 約 必要ありません

対 象 0歳～就学前までのお子さんとそのご家族

◎あそんで相談ことばとからだ

上記パオパオと同様の内容の相談を、地域の区民ひろばに出張し行きます。

実施日・場所 不定期 区民ひろば

※詳しくは西部子ども家庭支援センターまでお問い合わせください



●● 児童発達支援センター

◎発達専門相談

発達に課題のあるお子さんについての相談を専門スタッフがお受けします。

対象 就学前のお子さん

◎児童発達支援サービス

心身に障害のあるお子さん、発達に心配や偏りがあるお子さんに対し、専門のスタッフが相談および通所・個別指導による支援を行います。

対象 就学前のお子さん

内容 通所指導(親子通所、単独通所)
個別指導(予約制) ST・OT・PT
保育所等訪問支援
障害児相談支援

その他 就園児フォローグループ他

※当サービスの利用にあたっては、発達についての評価と利用申請が必要となります。

※通所送迎バスがあります。

※詳しくは西部子ども家庭支援センターまでお問い合わせください。

スタッフ紹介

- 言語聴覚士＝ST
言語聴覚指導…言葉の遅れやコミュニケーション・理解力などについての相談、構音、吃音などの指導を行います。
- 作業療法士＝OT
作業療法…物を使う遊びや運動を通して、目と手の動きや感覚を育み、全身の滑らかな動作を促します。
- 理学療法士＝PT
理学療法…歩く・走る・登る・蹴るなどの運動の基礎作りを援助します。
- 臨床心理士
相談…ゆっくりとお話を伺いながら、発達・育児全般に関する相談をお受けします。
- 保育士、看護師、福祉職員、小児科医、小児精神科医、家庭相談員など

◎その他の相談先

東部子ども家庭支援センター

発達相談 ☎5980-5275

教育センター

電話相談 ☎3983-0094

教育相談 ☎3971-7440

豊島区児童相談所

電話相談 ☎6758-7910

問 児童発達支援センター 千早4-6-14 ☎6777-0370

